令 和 ７ 年 ２ 月 ５ 日
都市整備政策部住宅課

負担付贈与（仮称世田谷区営船橋五丁目アパート）の受入れ

１　主旨

東京都より、都営住宅の負担付贈与の受け入れについて申し入れがあったため、地方自治法９６条第１項第９号の規定に基づき、議案を令和７年第１回区議会定例会に提出する。

２　取得物件

別紙物件目録のとおり

３　移管予定日　令和７年５月１日

４　取得目的

世田谷区営住宅の用に供するため

５　取得に伴う負担

（１）２０年間の用途指定期間があること（自転車置き場にあたっては、５年間）

（２）前項の用途指定期間において、用途の変更若しくは廃止又は財産の貸付け若しくは処分をする場合は、東京都の承認を受けること

６　今後のスケジュール

令和７年２月　　第１回区議会定例会
５月　　都営住宅移管についての施行

別紙

物　　件　　目　　録

名　称	船橋五丁目アパート				
種　類	所在・地番	地　目	地　積		用途指定
			公　簿	実　測	
土　地	世田谷区船橋 五丁目384番10	宅　地	㎡ 4,996.30	㎡ 4,996.30	区営住宅敷地

種　類	所　在	種　類　及　び　構　造　等		延床面積等	用途指定
建　物	世田谷区船橋 五丁目384番	居　宅		㎡	区営住宅
		鉄筋コンクリート造　7階建　1棟	50戸	3,251.88	
		鉄筋コンクリート造　8階建　1棟	68戸	4,714.32	
		雑　屋　建		㎡	
		軽量鉄骨造　　自転車置場	1棟	162.00	
		鉄筋コンクリート造　ゴミ容器置場	1棟	50.00	
工作物		水　槽		個	
		鉄筋コンクリート造　受水槽		1	

案　内　図

住 宅 名	船橋五丁目アパート
土地所在	世田谷区船橋五丁目384番10
住居表示	世田谷区船橋五丁目26番

配　置　図	船橋五丁目アパート

所 在	世田谷区船橋五丁目384番10
建設年度	平成10年度
敷地面積	4,996.30㎡(実測)
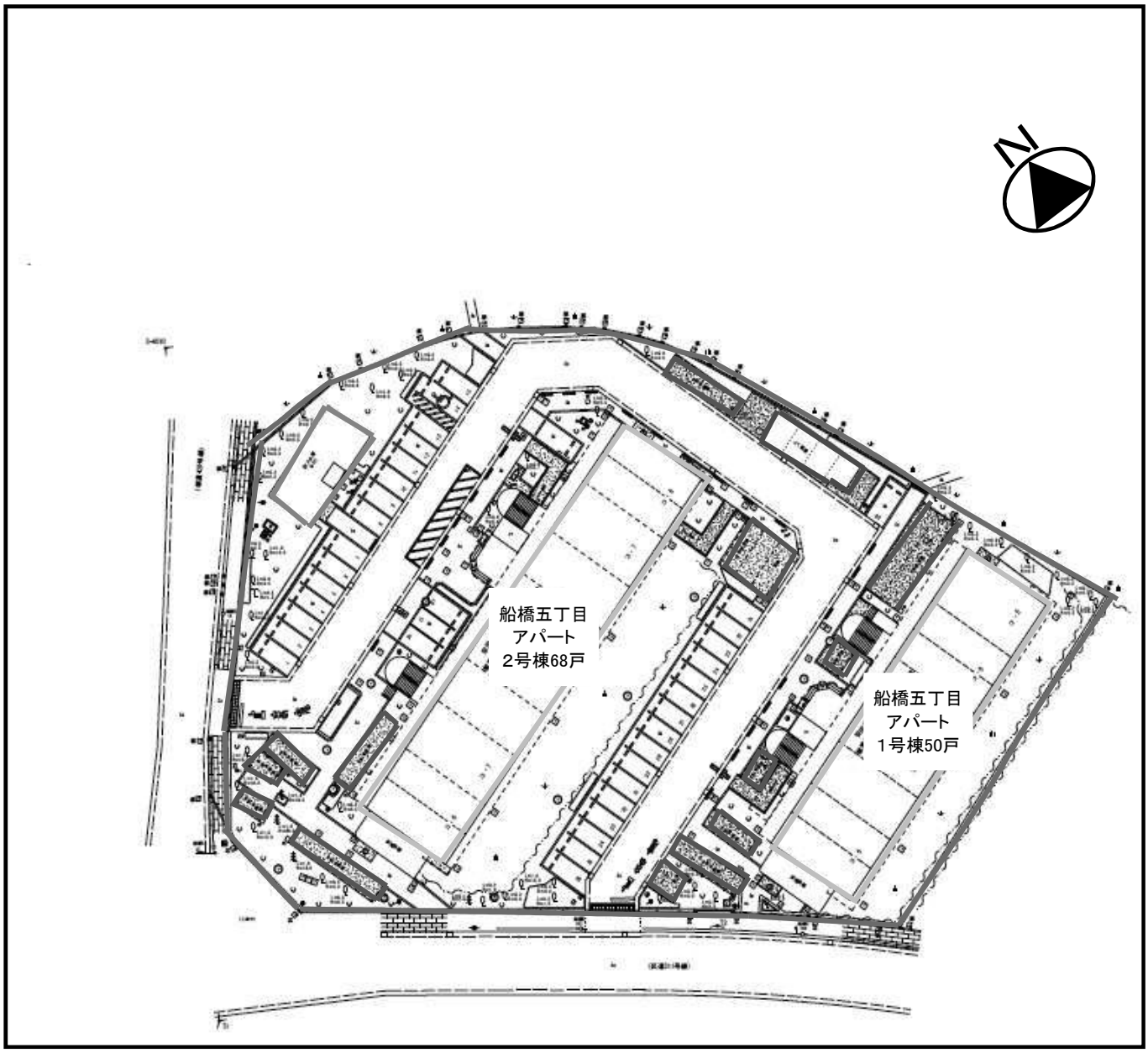
住宅戸数	2棟　118戸
延床面積	7,966.20㎡